

平成24年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年2月3日（金） 午後1時30分～4時05分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 西野 節 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 園田 亨 学校教育課長 三竹 芳則 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 高木 俊樹
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから2月の定例教育委員会会議を開会いたします。
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
まず、報告（8）の「子どもの事件・事故について」は個人情報が含まれ、また、協議事項（1）の「小学校長の園長併任について」は人事案件のため、秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、報告（8）、それから協議事項（1）については秘密会での報告及び協議とさせていただきます。

次に、請願を議題といたします。

本件については、1月定例会において継続審議となっておりました「憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」

について審議したいと思います。ご意見等がありましたら、お願いいたします。

教育長

委員長、請願の概要をもう一度、改めて聞いてみてはいかがでしょうか。

望月委員長

そうですね。教育指導課長、請願の説明をお願いします。

教育指導課長

前回、請願者自身のお話もありましたが、大きく分けて、請願で一番大きいのは、請願書2ページ下から3ページにございます中学校の英語教科書において、キリスト教が関連する題材について、これを取り上げて学校場で教育を行うことは、強い宗教色、宗教的な徳育を目的とする問題な行為であり、憲法等に違反するものである、これが一番大きいものだと考えます。そのほか、例えば、学校行事でキリスト教関係のことを扱うものについて対象とした文章も中にはございます。あるいは、文部科学省の行政についての意見も入っておりますが、一番大きいのは、平成17年度の同様の趣旨の請願と同じもので、このような教科書は使わないでほしいという請願であると考えております。

1月にご審議いただきまして継続審議になった以降、本日までこれにかかわる新しい情報は特段ございません。

望月委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

教育長

平成17年に請願者は異なりますが、ほぼ同一内容のものが出ております。読みますと、例えば8ページに、ご本人は、「法華経本門流法華宗の一派の流れにある」、このような表現をしています。他の宗教とは異なるということを書かれていますが、そういう方がカトリックあるいはキリスト教がという具体的なことで特定して言うておられるのです。少なくとも、教科書の2ページ、3ページに書いてある内容のものは、宗教を云々という形で、教科書で強制しているということではないと理解しています。例えば、マザーテレサの伝記にしても、「キング牧師の夢」にしても、キリスト教、宗教を、みんな見習いなさいという趣旨ではないです。この請願と、実際の教科書で指摘されていることは少し異なるのではないかという印象を私は受けています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

私も再度、採択した教科書に載っている「キング牧師の夢」を読み直してみたのですが、純粹に読み物として読んだ場合、何ら宗教色というものは感じられませんでした。それよりも、人権運動に尽力されたキング牧師の力を中学生たちに知ってもらいたい、そちらの気持ちのほうが強く感じましたので、尊い行いのほ

望月委員長

うが先にあつて、宗教色というものは全く感じなかつたので、私も、請願内容にちょっと不服があります。

わかりました。

ほかにどうでしょうか。

内田委員

この請願の趣旨の1つは、学校教育の中で、特定の宗教に対し、信仰を深めるような取り組みはもちろん適切でないという、その趣旨は至極当然であると思います。

ただ、一方、世界を見ると、東西冷戦が終わり、世界各地で民族間の争い、宗教間の争いなど、さまざまな紛争等が多発しているように見えるわけですが、そういうことを鑑みますと、これからのグローバル化社会、いろいろな宗教が世の中にはあり、本当に一人一人の基本的人権で守られている信仰の自由に基づいて、それぞれの自由があるわけですが、例えば、お互いの宗教に関しても、それがどういうものであるのか、そういうことを学んでいく、情報として得ていくということはこれからの時代、非常に重要なことになるのではないかと私は思います。

さまざまな宗教があり、例えば、この請願の中では、キリスト教が歴史において非常にいろいろな経緯をとってきていることが書かれています。さまざまな宗教がある中で、それが世の中で人々に受け入れられるのかどうか、それはまさに個人の自由でもあり、それがどのように広がっていくのか、それは世の中の流れに沿っていくわけです。受け入れられるものは広がっていくでしょうし、そうでないものは排除されていくのであろうと思います。

学校教育という視点から考えれば、特定のものへの信仰を深めていく取り組み、あるいは、その宗教の行事を扱うことは、もちろん避けていくべきと思いますが、どういうものなのかということに関しては、情報として、これからの子どもたち、これからの時代を生きていく子どもたちにとっては重要なのではないかなとは感じております。

私の勤めている大学でも留学生が増え、さまざまな国からの学生が参ります。知らないと驚いてしまうようなことも多々あると思います。しかし、そういったものに一つ一つ対応していかなければいけないということも現実の課題として我々は思っております。結論から言えば、この請願としては採択する必要はないのではないかと私は思います。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

加藤委員

私も、内容的な点に関しましては、ほかの委員と同様の意見を持っております。そもそも教科書採択に関しては、採択前に多く

望月委員長

の請願が出されるわけです。我々は、我々の責任において最善と思われる教科書を採択しているわけですから、採択前においてももちろん、採択後も、一方的な面から特定の出版社を指し示しての請願に我々の採択結果が左右されるべきではないと思いますので、これは採択すべきではないだろうと考えます。

それでは、いろいろな視点でのご意見をいただいたわけですが、その中から判断できることは、本件の請願については不採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、この請願については不採択といたします。

それでは次に、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1をご覧くださいと思います。開催行事についてご報告をしたいと思います。

まず、2月24日から3月23日まで、秦野市議会の第1回定例会でございます。行事内容の中に、2月28日の代表質問、3月1日の議案審議、2日から一般質問、16日の予算特別委員会が終了しますと、ほぼ全体的には終了という状況でございます。本日も予算関係のお話が後ありますが、総額で言いますと前年よりも約10億円の歳入減が予想されます。約450億円だったものが約440億円になるという話为本日の午前にありました。最終的な詰めを行っておりますので、金額的には確定ではございません。

次に、3月2日、13日は、例月行っているブックスタート事業でございます。図書館の担当でございます。

次に、3月9日、中学校の卒業式が全校で行われます。

次に、3月10日、11日、2日間、南が丘公民館の公民館まつりでございます。もしご都合がつけば、ご覧いただければと思います。

次に、3月16日が幼稚園の卒園式が全園で行われます。

次に、3月19日は小学校の卒業式が全校で行われます。

次に、3月23日は、おはなしボランティアの養成講座、「絵本とわらべうた」ということで、年1回、単独事業として、ボランティアを養成するための講座、おはなしころりんの皆さんに対応していただくという内容で、図書館で行います。

最後に、3月30日が辞令交付式です。退職あるいは転出者の辞令交付式を行います。これは市長部局の関連もございまして、時間が多少ずれております。

開催行事については以上でございます。これ以降の内容のもの

望月委員長
学校教育課長

については、それぞれ担当の課長あるいは部長から報告をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、PTA大会の報告について、学校教育課長お願ひします。

資料No.2をご覧ください。秦野市PTA大会第3回ということで、平成21年度から始まりました。また、平成22年度からは、実践発表ということで、小学校、中学校それぞれのPTA活動発表という取り組みが昨年度から行われています。この大会については、1月21日に開催されまして、1月28日のタウンニュースにも載っていましたが、287名が参加しまして、こちらの会では総評ということで、教育委員長、それから教育委員では加藤委員がお出席されております。

昨年も同様にご報告をさせていただいたのですが、昨年はPTAの広報紙がございまして、そちらに載ったものを資料といたしましたが、今回は、日程的に21日開催で教育委員会会議が本日ということで、入手できませんでしたため、「開催要項」を資料としてつけさせていただきます。

講演については、現在は東海大学で研究なさっておられます、平塚市の中学校の教諭をなさっていらっしゃいました鈴木正行先生から講演があり、かなりユーモアを交えたご講演ということで、かなり好評な内容でした。

また、東小学校、鶴巻中学校のPTAの実践発表ということで、こちらについても、それぞれのPTAの特異的な取り組み等について発表がありました。

続きまして、資料No.3ですが、インフルエンザの流行状況の最新情報をご報告するため、机上配付させていただきました。前回会議の中でもご報告させていただきましたが、今シーズンは、本町小学校が学校閉鎖になり、すえひろこども園も園閉鎖になるという近來にはない状況でございまして、本日現在では、5校9クラスが学級閉鎖という状況でございます。また、堀川小学校の1年生については、現在では3クラスが学級閉鎖ということで、事実上学年閉鎖という状況になってございます。

秦野市内の状況については、資料1ページにございますように、1月24日に定点当たりの患者数が10名を超え、秦野保健福祉事務所から注意報が発令されました。また、1月31日には、30名を超えたことで警報が発令されております。昨年と比べると、昨年は注意報の発令日は1月18日、警報の発令日は1月26日という状況で、流行の状況については昨年と余り変わらないというような感じを受けますが、昨年の学級閉鎖の状況を見ても

教育指導課長

と、2月3日現在では、昨年は32学級という状況でしたが、本年においては、本日現在延べで50クラスということで、かなり急激な感染の増加という状況でございます。ただ、ここで少し鎮静化してきたと考えております。

資料No.4、チャレンジング・イングリッシュ・キャンプの開催結果でございます。これは、前回の会議の際に、こういうことを開催するというお知らせをさせていただきました。こども育成課が主管ではございますが、教育指導課も連携した事業ということで、ご報告させていただきます。

1月21日、22日、1泊2日、1日目土曜日午前10時から始まり2日目のお昼までという日程でございます。参加者は、すべて女子だったのですが、小学生が18名、上智短期大学のご協力をいただく中で、上智大学の留学生が5名、それから大学生の参加者が13名、つまり、子どもの人数と英語の環境を形成してくださる大人あるいは学生的人数が同じ比率になりました。

2ページ目をご覧ください、スケジュールがあります。ゲーム、ダンスを行い、一緒に食事を準備し、また、日本古来の遊びである羽子板などで遊ぶなどという日程で2日目の昼までを過ごしております。特にけがなど問題もなく終了しました。

全部が全部英語で話すという空間ではございません。しかし、キーになるワークショップの中では英語を介し、留学生5名については日本語をほとんど理解が難しいので、いやが応でも英語を使わなければならないという、小学校の外国語活動のオープンな1泊2日というイメージを私自身は持ちました。

望月委員長

次は、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

資料No.5、宮永岳彦記念美術館の展示がえについて、ご報告させていただきます。

記念美術館では、半年ごとに常設展示室の作品の展示がえを行っております。今回は、「E l e g a n c e ～美の追求～」と題し、美の象徴として数多く作品を描かれております女性像に注目し、宮永画伯が追い求めた女性の気品や優美な趣にあふれる作品を紹介するものでございます。

今回の展示の期間は、2月1日から7月29日までとなっております。展示の作品については、油彩画10点、表紙原画12点、ポスター5点等、トータル56点を展示してございます。期間は半年ほどでございますが、時間が許せば、美術館に足を運んでいただければと思います。

図書館長

第25回夕暮祭短歌大会についてご説明いたします。

昭和62年から行っております夕暮祭短歌大会について、先ほど教育長からも触れさせていただきましたが、予算等は、正式には議会を通らなければなりません、下準備の関係もごさいますので、準備事項ということで進めさせていただきたいということでご報告申し上げます。

第25回目ということで、昨年は全国で約270人500首の応募をいただいております。秦野短歌会のご協力をいただいて実施しており、今年度も準備を進めているところでございますが、昨年までと大きく変わるところが3点ほどございまして、ご説明申し上げたいと思います。

第1点目、表彰式が昨年までは夏に行われておりましたが、本来、前田夕暮の命日は4月20日ということで、昔は4月20日に表彰式を行っていたようでございます。それを短歌会の方とも相談し、選者の先生のご都合の関係で、そこまでは早くはならなかったのですが、5月27日を予定ということで来年度は進めさせていただきたいと思います。

2点目、応募の作品でございまして、先ほど500首とご説明申し上げたのですが、選者が500首の中から賞を選ばれるのは相当大変なようでもございまして、来年度は1人1首ということで進めさせていただきたいと思います。

それから3点目、賞等の関係でございまして、今までは、植樹祭等の関係もございまして、昨年、一昨年については規模を拡大して行いましたが、通常規模に戻します。また、賞については、従来ございました県知事賞等については、今回はなくす形です。県知事賞を出す場合、費用は一切出ませんが、名前をお借りするについても、かなりの事務量があり、従来形に戻す方向で、現在は進めております。以上のような内容で検討させていただきたいと思っております。あとは従来どおり進めさせていただく予定でございまして。

教育研究所長

3月11日の大震災による秦野市の状況等に鑑み、秦野市教育研究所では、組織内に学校危機管理研究部会というものを立ち上げました。資料No.7にございまして、幼小中学校の管理職や先生方を集め、地震・防災対策として理念的に何が必要かという議論をしていただきました。

9月16日に、この研究部会から教育部長に、この内容について報告がございまして、それを受け、市役所内としまして、学校等災害対策検討委員会、これは防災課が所管するのですが、校長会の代表や地区配備隊の隊長、あるいは関係各課のメンバーで学校

等災害対策検討委員会を組織いたしました。11月10日の第1回検討委員会から始まり、2月1日、第3回の委員会に至るまで、中学校や小学校、幼稚園にフィードバックしながら、園・校における地震防災対応で各園・校でどのようなものを整備していくことが必要かというガイドの作成を行ってきました。2月1日に最終的な案として確定したものを資料No.7としてお付けいたしました。しかしながら、まだ案でございます。ここで教育委員の皆様にお示しいたしましたのは、この対応ガイドを見て、もしお気づきの点等がありましたら、意見をいただければ幸いということで、報告事項にさせていただきます。

まだまだ幾つか気になる点はございますが、今までは主として震度6を想定したものが市としてガイドラインがありましたが、それを大幅に見直し、震度5弱、場合によっては震度4のときも対応するマニュアルを各園・校で作成する必要があるということに基づいて編集したものでございます。

今後については、園・校に配り、ほとんどの学校は既に今年度、PTAとの協力のもと、各学校にございます防災計画を修正しておりますが、再度これを使って吟味をお願いし、盛り込むことを投げかけていきたいと考えております。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、(1)から(4)まで、それから次に(5)から(7)まで、分けたいと思いますが、(1)の3月の開催行事から(4)のチャレンジ・イングリッシュ・キャンプまでで、ご質問、ご意見ございますか。

加藤委員

イングリッシュ・キャンプに関して確認ですが、こども育成課が主導でやるということで、予算もこども育成課で立てておられるのかということ、これに参加している短大生、留学生は、単位認定等、学校生活において免除などがあるのでしょうか。

教育指導課長

こども育成課が主管し、教育指導課が連携というのは、実際のスケジュールやプログラムについては指導課の英語担当の指導主事とこども育成課と上智短大のサービスラーニングセンターが連携して行った経過がございます。この女子13名については、サービスラーニングセンターの授業として行っております。単位認定にはなりません、サービスラーニングセンターの授業として参加したという実績にはなると思います。

加藤委員

学校の行事を踏まえて、ひっかかったのが、謝金がとても高いということがあり、こちらの管轄ではないのかもしれないですが、もし何か算定方法などあればお聞かせいただきたいのと、来年度

教育指導課長	<p>以降、継続事業として可能なのかということはいかがでしょうか。</p> <p>学生の謝礼については、ご指摘ありがとうございます。初めはまた違うプランもあったのですが、大学の意向でこういう形になってきたということで、単なるボランティアというよりも、かなり中心になって留学生と一緒に活動していたということもあり、謝礼がこのような額になったと聞いております。</p>
望月委員長 高橋委員	<p>それから、こども育成課に聞いたところ、これは継続事業で行いたいとのこと。ただ、今年は手づくりでやりましたので、うちの関係したスタッフも含めて、準備にかなりの負担がございました。よって、来年は委託も考えながら計画することになると思います。</p>
教育指導課長	<p>ほかにどうですか。</p> <p>今と同じイングリッシュ・キャンプについてなのですが、参加された小学生の数とボランティアの学生数が同人数ということはどうでしたか。</p>
望月委員長 高橋委員 教育指導課長 望月委員長	<p>計画では30名を考えておりました。その30名の根拠は、大体、グループで4～5名の子どもに留学生が1名、学生が3名入れるぐらいを想定しておりました。そのプランで考えますと、やや子どもたちは恵まれた環境になったように思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>募集の方法に少し改善があると考えてもよろしいですか。</p> <p>改善すべき問題はありますか。</p> <p>イングリッシュ・キャンプですが、このプログラムはだれが考えているのですか。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課の指導主事とサービスラーニングセンターの先生方が中心になっています。</p>
望月委員長	<p>なぜかという、先生方は多分、気を使ったと思います。これに興味を持って参加したが、逆に興味が減ってしまい、そこで英語嫌いを出してしまおうと、延々と中学校、高校まで続く場合もあるわけです。ですから、相当神経きめ細やかにプログラムをしないと、英語嫌いをつくってしまう可能性もありますので、その辺について十分に注意してやっていかないといけないのではないかなと考えているわけでありまして。初めてで、いろいろと改善するところはたくさんありますが、ここまでこぎ着けたその姿勢は、我々は評価したいなと考えています。</p>
高橋委員	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>同じことなのですが、参加者の様子で、みんなが楽しそうにできたということで、本当によかったと思います。それと、スケジ</p>

ュールを見ても、夕食の準備にみんな一緒に取り組んだことで、皆でつくって皆で同じものを食べるというとてもいい経験だと思いますので、楽しい活動ができたのではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

それでは、PTA大会のことについて、感想を述べさせていただきます。PTAが戦後でき、制度疲労等があり、神奈川県下でも、単Pを解散しようという学校もあります。そこから、市P連、県Pに関連するのをやめようというのが毎年出てきたりします。

そういう中であって、秦野市は第3回目ですが、私はいつも参加する表情から見ているのですが、単Pそのものがまずグループで入り口に集まるわけです。その表情は、「頑張ろう」とか、楽しそうな雰囲気があります。それがすべてなのかなと思っているわけでありませう。

実は、昨年5月に、幼稚園、小学校、中学校の全会長を対象にアンケートをとって見たのです。そのことは幼稚園の会長会、小中のP連の会長会にもお話をさせていただいたのですが、まず、このPTAについて是非論がいろいろある中で、秦野市は幼稚園は100%PTAが必要という結果でした。それから、小中は、一人ずつ「どちらとも言えない」という回答がありました。それはなぜかというところ、PTAは理念的には非常に共感できるが、負担が多いということで、1名は「どちらとも言えない」ということでした。ただ、「不必要」がないこと、そこに秦野の保護者の考え方というのは正常かなと思ったわけですね。

PTAの問題点は、幼稚園は一部の人の負担が大きいということが一番だったわけですね。小学校は、役員のなり手がなくなることが一番です。中学校の一番は、会員の参加が少ないということで、校種の特徴がこの数字にあらわれていると思ったのですが、それぞれ問題点がある中で、会長を中心に、非常に改善点に向かって各学校では対応策を練っていくこと。これは、前向きに改善していこうという姿勢のあらわれではないかなと思っているのです。

「各園・校の自慢話を書いてください」という話をしたら、いっぱい書いてあり、その中で共通して言えるキーワードは、まず「楽しく」というキーワードですね。「明るく」というキーワードが幼稚園、小学校、中学校にありました。私はその会議のときに、PTAの「P」は「パッと」、「T」は「楽しく」、「A」は「集まる」、そういうふうに私はとらえたいと、幼稚園の園長、それから小中のP連の会長にも話をしたのです。このアンケートの結果がすべてを物語っているように、PTA大会にもあらわれ

ている印象を持ちました。このPTAに無関心な時代に、400人集まるということはすごいと思います。そこにはPTAの健全さがあるということを改めて思ったわけであります。これは感想ですが、ほかにありますか。

高橋委員

私も感想ですが、東小学校のPTA行事に「教室カーテン洗濯」や「PTA愛校清掃」というものが入っていました。地域がどんどん学校の中に入っていき、学校運営に関わるということで、本当にいい取り組みをされていると思いました。また、規約改正に取り組んで本当に積極的に活動をして、それに不備があればということで試験的にされているということも大変いい試みだと思って、本当に感心して読ませていただきました。

望月委員長

そうですね。規約改正はかなりあるのですよ。そのときそのときの状況に応じて変えていくということがPTA活動を着実に継続させ、活動していく上でキーになるのではないかと考えています。

それでは、(5)から(7)で何かありますか。

加藤委員

資料No.7の災害対応ガイドに関してですが、これを読ませていただいて、非常にボリュームもあり、細部まで記載されているので、マニュアルづくりのためのマニュアルという印象を受けました。中でも記載があるように、各学校に対応できる学校の防災計画を策定するための助けなのだろうなと思います。教育指導課長からの説明でも、既に各学校にあるマニュアルをこのガイドをもとに見直してほしいというお話があったので、各学校、根本的なところがばらばらだと問題があるので、これをもとに用語等は統一していくことになるのですが、今現在、学校防災計画が各学校でどれくらい整備されているのか。これをもとにしっかり柱の部分は見直してくださいということを投げかけられたのか、これをもとに学校防災計画を完全なものにしていくまでのスケジュール的なものか、これらについて、よろしく願います。

教育研究所長

まず、学校では、学校保健安全法第27条に、学校は安全に関する事項について計画を立てなければならないことが定められております。そのため、学校によっては、防災計画、防災規定、消防計画、いろいろな名前がありますが、防災に関して言うなら、避難訓練の経路、避難訓練の回数を定め、それぞれの施設管理を明確にするという規定を全学校でつくっております。ただ、3月11日のときに、幾つかここでも議論いただいた問題点がございました。引き渡しをどのようにするのか、本当に集団下校でよかったのかという話も実際にございました。その辺のことを各学校

の防災規定を見ると、あいまいな形になっております。なぜなら、あのような大きな地震は余り想定されておらず、震度6という規定はあるのですが、震度6となると相当大きいので、学校で安全確保とならざるを得ず、その間、震度4や震度5があった場合はどうなるのかが不明であり、非常に議論になりました。その辺は、今回のガイドで明確に規定してあるものでございます。

これまでも、災害対策検討委員会で案が出たら、校長会に持っていき、私や担当の指導主事が説明し、その加除修正について受けとめ、また対策検討委員会にというキャッチボールを合計3回やっております。今現在、園長・校長先生方は、このガイドがつくられることをよくご存じで、必要に応じて各園・校で手直しを行っていただいている最中と考えております。最終的には、園長・校長会がでございますので、そこで見直しを指導してまいりたいと考えております。

内田委員

資料No.7に関してですが、これに基づいて各学校がさらに詳細なるマニュアルを用意されているということですね。そうすると、例えば備蓄とかがいろいろ出てくるのですが、具体的に何をどれくらい備蓄するか、これは各学校に任されている、あるいは、その地区で任されていると考えてよろしいですか。

教育研究所長

これも論議になるところで、学校からは備蓄の問題はいつも指摘されます。このガイドでは備蓄の内容については明確な数値は書いてありません。と申しますのは、防災課の取り組みとも連動してまいります。防災課は防災課で市の防災計画の見直しを図っており、議会でもご指摘があったところですが、備蓄内容を大幅に増やさなければいけないと考えており、取り組んでおります。ただ、財源確保の問題がありますので、その辺は、またここでの予算審議等とリンクする形で取り組まなければならないということになります。

内田委員

例えば、体育館などが学校の子どもだけでなく、地域の方々の避難所にもなるケースがあると思います。そういったことも視野に入れて、いろいろなところと議論する必要が出てくると思います。逆に各学校と各地域で、幼小中が連携をしながら、マニュアルをつくったときに、そのマニュアルの適切性というのでしょうか、例えば東北では、避難場所に逃げたところが津波に飲まれてしまったことがあろうかと思いますが、第三者的に適切性を評価するようなことは何かあるのでしょうか。

教育研究所長

今のところ、その検証をどこでどのように位置づけるかは、具体的に明記されておられません。学校自身の検証のサイクルに入っ

内田委員

ていくかと思いますが、教育委員会ならば、点検・評価の中で取り扱うべきだと考えます。それはマクロまでは行かないと思いますが、それは検討事項になってくると思います。

教育指導課長

もう一つは、災害はどんな形でやって来るかわからないということで、マニュアルに定めたとしても、そのマニュアルが使える事例が出てくるかもしれません。究極的には、現場の先生や職員の臨機応変な判断が重要になってくるのではないかと思いますので、マニュアルはある程度想定したこと、それから、想定外に対応するためには、何らか日ごろからの訓練、研修といいますが、そういうものも必要なのではないかと感じていますが、そのあたりのことはいかがでしょうか。

望月委員長
教育指導課長

実際の訓練については、防災教育というカテゴリーで考えております。平成24年度、今はまだ計画段階ですが、平成19年度に1回、防災計画についての冊子を研究所で作成いたしました。しかし、今回の地震を受け、その冊子も見直す必要がありますので、平成24年度には、見直す中での各学校での訓練や教育などそういう現場での取り組みについての研究部会を設立することを考えております。

来年度の予定がこれでは見えないですが、どう考えていますか。

口頭で大変失礼いたしますが、現在の進捗で予算にある程度の見通しがついた場合、準備として、毎年定めております研究部会に何をテーマとして取り組むかを抽出してまいります。

望月委員長
教育長

考えているのは、今までどおり、幼小中一貫教育の国語、数学や教材研究のための部会、今回は体育、実技あたりも考えていきたいとも考えております。それが1つの側面で、今候補となっているのは、防災教育の部会、モラル関係、情報関係、現在も1つ部会があるのですが、もう1年ほどテーマを別途に設けながらやる必要があるのではないかと情報モラル関係を今候補として検討しております。

ほかにいかがでしょうか。

防災の関係は、昨年取り組み始めたときから教育指導課長などにも言っていたのですが、釜石市の奇跡の話は皆さんご存じで、群馬大学の先生が入り、文部科学省の指定を受け、訓練を続けてきた事例があります。内田先生もおられますが、地元には東海大学がありますので、よく相談をしながら、防災の具体的な取り組みを、マニュアルはマニュアルですが、例えば、大川小学校のように、マニュアルはあるが避難場所を指定していなかったなど、どこへ逃げていいかわからなかったという報道にはあります。そう

望月委員長

ということのないように、具体的なものを詰める作業を教育指導課に昨年から言っています。

蛇足かもしれないですが、2月24日に文部科学省で、例の群馬大学の先生が来て防災対策の講演会をやるので、参加しようと思ったのですが、違う仕事が入ってしまい、参加できませんが、教育指導課で誰か行けたら参加してみてください。事前申し込み制になっていますので、参考になるのではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No.7ですが、大変よくできており、関心を持って読ませていただきました。34ページからの「Q&A」の「災害用伝言ダイヤルはどのように活用すればよいですか」は、新年度早々に保護者宛に周知をしていただく必要があると思うのです。こういうことはできるだけ早くやっていただきたいと思います。

あと、PTSDのことが右のページにも書いてあるのですが、「対応について教えてください」というのは、PTSDについての説明で対応はまだ書かれていないと思いますが、そちらのケアも大変大事なことだと思います。こちらの研究もぜひあわせてしていただくようお願いいたします。

望月委員長

よろしくどうぞ。ほかにどうでしょうか。

それでは、次に議案に入ります。

今定例会には4件の議案が提出されています。

それでは、「議案第5号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」の説明をお願いいたします。

予算関係は2つありますが、両方まとめてお願いします。

教育総務課長

それでは、まず「議案第5号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」でございます。

2月24日から開会いたします平成24年秦野市議会第1回定例会に提案する議案のうち、地方教育行政法の規定より、市長は教育に関する予算を議会に上げる場合には、教育委員会の意見を聞くことが定められてございますので、議決を求めるものでございます。これについては、平成22年度に実施しました耐震診断で、耐震強度を補足することになった渋沢小学校について、耐震補強工事を行うものでございます。前回の委員会でもお話をさせていただきましたが、24年度当初予算で予算を計上する予定でございましたが、国の23年度予算第3次補正に学校の耐震化予算が増額されたため、前倒しをして国庫補助事業として採択をしていくことで、平成23年度の一般会計の補正ということで議会に提案するものです。

歳入歳出予算の補正ということになります。全額で約1億3,040万円の予算になります。その予算の歳入部分でございますが、まず国庫補助金です。これが2分の1つきますので、6,520万円です。残りの6,520万円については耐震対策の事業起債ということで歳入を確保し、歳出については、工事請負費1億3,040万円というようなことでございます。

2番目、繰越明許費でございますが、先ほど言いましたように、2月末に補正予算の議決を得て予算化をされるのですが、工事でございますので、平成23年度中の実施はできません。平成24年度に繰り越す、契約から事業すべてを繰り越すことで、1億3,040万円を繰り越す議案でございます。

続きまして、「議案第6号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」でございます。これも、先ほどの補正と同様に、地方教育行政法の中で、市長は教育に関する予算を議会に上げる場合には、教育委員会の意見を聞くことが定められてございますので、それに基づいて議決を求めるものでございます。

予算案の歳出総括表でございます。職員人件費は除いておりますので、事業部分でございます。各教育費は、教育総務費から社会教育費まで5項目に分かれてございます。人件費を除いた教育費全体では24億1,665万9,000円と、平成23年度予算と比較し、6億1,181万2,000円の減額です。率にしまして20.2%の減額となっております。

細かい部分はまたご説明しますが、減額となりました6億1,100万円のうち、本町中学校の建設工事が約5億5,000万円減額しています。それと、なでしこ会館の部分や、小学校の補助員が1名削減につきましては、復活というようなことで要求を上げさせていただいて、復活をしております。

それ以外に、当初予算要求になかった部分で新しく入ったことが2つほどございます。まず1点目が、光熱水費です。東京電力が電気料を17%程度上げるということで、想定しないで光熱水費の積算となっておりますので、小中学校、公民館、図書館の増額分を見越しまして約1,200万円の増額をしました。

それと、前回は議題としてご報告いたしました。来年度、給食食材の調理後の放射能濃度を測っていこうというようなことで、東海大学との提携事業の中の一つとして委託していこうと今進めているところですが、その関係で、学校給食だけではなく、保育園、水などの部分もございます。そういう部分で教育委員会の負担分について約1,000万円を新たに増額させていただ

てございます。

各事業についてですが、まず12ページでございますが、3番の事務局運営費が331万9,000円へ473万5,000円と、約140万円増額しております。これについては、今お話ししました放射能関連の委託に絡む部分でございます。それと4番目、学校建設公社貸付金は約5,000万円減額ですが、これは金額が減ったわけではなく、校舎の改修工事は3億5,000万円のままで、5,000万円は、今までなかったのですが、小学校施設改修事業費として、これは子育ての交付金を使い、公社の事業ではなく、市単独の事業ということで、約5,000万円の支出先を変えた形でございます。

そのほか、科目を変えたところもあるのですが、大きなところでは、9番目の小学校維持管理ですが、小学校の光熱水費を約564万円増額させていただく予定でございます。16番、同様に約300万円増額ですが、これも中学校の光熱水費で増えてございます。19番、これも維持管理費でございますが、給食食材の関係の放射能、総務費に載っていたのは空間線量関係で、こちらは給食食材の放射能の測定に関する部分で、これについては約900万円増えてございます。

12番、当初要求から示達で約77万円減額をされた中学校の指導助手の派遣事業でございます。1名増となり、3名です。24年度から指導助手を増員というようなことでございます。

20番、公民館維持管理費ということで約7,300万円が約7,600万円になって、約300万円増えているのですが、これも公民館の光熱水費です。なでしこ会館維持管理費は、実は示達額で約1,400万円削られました。管理業務の部分、管理の委託賃料の部分が全額削られたのですが、約1,384万7,000円最終的には復活したということでございます。そのほか、図書館についても、維持管理部分は、約80万円光熱水費ということで増額をしております。

今取りまとめを行っている平成24年度の市全体の一般会計でございますが、約9.9億円減額です。約10億円ということで、前年対比約97.8%、減額ということで取りまとめを最終的に行っている段階でございます。教育費は2割ほど減っておりますが、実質の事業内容については、ご報告申しましたとおり、工事費部分で、23年度で完成したということもございますので、その部分を除くと全体の教育費にかかる事業費は、若干増えているというような認識を持っております。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、これは議案ですので、一つ一つ審議していきたいと思いますが、まず第5号について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第5号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号ですが、ご意見、ご質問等はありませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第6号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第7号 秦野市立図書館条例の一部を改正することについて」、それから、次も図書館関係ですので、一括して説明をお願いします。

図書館長

ただいま委員長からお話ございましたように、議案第7号と8号に関しまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、「議案第7号 秦野市立図書館条例の一部を改正することについて」でございますが、本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律、いわゆる地域の権限を拡大するための改革一括法による図書館法の改正に伴い、従来、図書館法に規定されておりました図書館協議会委員の任命基準について、協議会を設置する各自治体の条例で定めることとされたため、本市図書館条例に新たにこの基準を規定するために条例を改正するものでございます。

なお、条例の規定に当たり、新しい図書館法の中に「新たに文部科学省令で定める基準を参酌するものとする」と規定されております。これを参考にいたしまして、1月11日、図書館協議会等でも協議をいただき、結果といたしまして、条例内容といたしましては、文部科学省令と同内容を規定することとなり、今回、この内容をもって図書館条例の改正を平成24年第1回定例市議会に上程するものでございます。

なお、条例改正に当たりまして、去る1月24日の政策会議に

も、原案どおりの結論となっているところでございます。

続きまして、議案第8号についてご説明いたします。

ただいまご説明申し上げました議案第7号の中では、実は、図書館協議会の任命の基準のほかに、条例改正等がございますと、その中で文言整理等を行ったりしてございます。今回、具体的には、条例の本文中には「図書館協議会」という表記になっておりますが、これを文書法制課とも協議いたしましたところ、「秦野市図書館協議会」と名称に改めたほうが良いということでございましたので、この名称を変えるものでございます。条例の施行規則でも同様の改正が必要となりましたので、議案第8号により、秦野市図書館条例施行規則の中の「図書館協議会」という表記を「秦野市図書館協議会」という表記に改正するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、2つの議案でありますので、一つ一つご意見等をいただきたいと思っております。

議案第7号について、ご質問、ご意見、ございませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、「議案第7号 秦野市立図書館条例の一部を改正することについて」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第8号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」、ご質問、ご意見等がございますか。

—特になし—

望月委員長

ないようですので、「議案第8号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、協議事項に入りたいと思っております。

「平成24年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、よろしくお願ひします。

教育研究所長

これは全課に関係することでございますが、はだの教育プランの理念に基づき、予算確定されていることもあり、大まかな概要を説明させていただきます。1番の基本方針は、昨年度策定いた

望月委員長
加藤委員

教育指導課長
加藤委員

しました教育プランの基本理念が当面5年間は続くということで、その要件は同じでございます。

主要施策でございますが、はだの教育プランに基づき、5つの柱に則って関係各課が重点主要施策をここに挙げております。ただし、ここで新たに情報を提起するというものではなく、12月以来、予算で調整を図るものと連動した形でつくられているものでございます。この主要施策の一覧は、12月から各課が着手しており、それを3月に議事として出す手前、この2月に協議事項としてお諮り願うということでございます。

細かい施策については各課でご答弁申し上げますので、質問等ございましたら、よろしく願います。

それでは、本件について、ご意見、ご質問等がありましたら。

予算は先ほど議案が通っていますので、その辺は変更できないと思うのですが、予算が左右されなければ、この項目というものは変更が可能なのでしょうか。

可能であると思います。

この1番のところは、学校生活を送る上で児童生徒の安心・安全という項目だと思うのですが、先ほどの報告でもあったように、災害対策に関する項目を入れるべきではないかと思えます。

先ほど、教育指導課長からもお話がありましたが、去年3月11日の児童生徒の引き渡しの方法に関して、保護者に連絡をとることなく皆下校したと思うのですが、家に帰ってもひとり余震の恐怖に震えていた子どもも少なくなかったと思えます。実際、私の息子もそういう一人でした。当時、私は、この学校の対応に関しては憤りさえ覚え、この会議でも意見をさせていただきました。この点に関して、先ほどの資料No.7のガイドを見させていただきますと、随所に保護者に直接引き渡すという記載が見られましたので、この点に関しては、教育委員会も過ちは過ちと認め、よりよいガイドをつくるためにしっかりとやっていることがよくわかっているところであります。

であるならば、そういう動きをしていることを主要施策の中に一つ盛り込んで、各学校の防災計画策定も強く指導していくというお話がありました。それに拍車をかけていくためにも、ここに盛り込んでいくべきではないかと思えます。やはり、防災計画は、校舎の耐震化と並んで子どもの命に直結する項目だと思いますので、この項目が規定されていないことが違和感を覚えるところであります。先ほど申しましたが、予算をつける必要はないと思えますので、その文言はまたご検討いただきたいのですが、そ

教育研究所長

望月委員長

ういうカテゴリーを記載していただければと思います。

ありがとうございます。具体的に申しますと、(1)の重点事業の「ケ」に当たるところに「幼小中一貫教育実践に伴う教材資料の作成」と予算枠をとっておりますが、先ほど申しましたように、幼小中一貫教育の資料と、それから防災教育の研究あるいは資料の作成ということですので、表記を工夫したいと思います。

ほかにどうでしょうか。

まず、基本方針(3)「子ども一人ひとりの課題に対応した教育の充実を図ります」とあるのですが、去年もこの内容を書いたのですよね。その後、小中一貫教育を考えてみると、「子ども一人ひとりの発達」と入れたほうが一貫教育の考え方に合致するのではないかということです。

それから、(4)「市民の自主的主体的」は意見ですが、「特色ある事業」とか「特色ある」と出したときに、特色、特色、特色ということが主体になってしまい、特色を出すためにやると、どうしても二、三年でその事業がストップしてしまう傾向があるのです。私は、特色は目的ではなく、結果と考えています。つまり、秦野の実態に合って生み出した事業が数年継続することによって、それが秦野の特色になっていく。ですから、目的にしようとその事業が数回で終わってしまいますので、秦野の実態に応じて息長くやっていただく視点を大切にしながらこの事業に取り組んでほしいと思うわけであります。

それから、教育プランのほうもよろしいですか。

1つは、5番「生涯スポーツによる健康づくりを図るとともに、スポーツ活動への支援と施設の充実に努めます」とあるのですが、スポーツ課が市長部局になりましたので、関連をどう考えて、入れているのかということです。

それから、「子どもを育む中学校区懇談会の開催」は、ここに幾つかあるのですが、3番「幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ります」の6番にありますね。「教職員の研究・研修の充実を図ります」というところに「子どもを育む中学校区懇談会の開催」とあります。これはどういうことなのかなということです。

子どもを育む中学校区懇談会は、今年度は、幼小中一貫教育が少し見えるようになってきているので、幼小中の一貫教育の周知に努める機会として上手に活用していく視点を今年度は持つことが大事と思うのです。だから、それを一貫教育に入れておいたほうがいいのではないかと考えています。

教育研究所長

それから質問ですが、「(3) 幼小中一貫教育を推進するとともに」です。新規事業の「地域の学校研究のあり方研究モデル事業」、これは具体的にどういうふうに考えているか、このことについてお願いします。

内容が、教育研究所の回答と教育指導課の回答が重複することをお許してください。

末尾につけました教育プラン体系図は、教育プランの編集内容の目次になるわけです。この目次にこういう位置づけをしてあり、それと連動し、この主要施策の1-1-2や2-3-2は、そこと一緒という意味合いです。しかしながら、ご指摘のスポーツの5番で、6番が図書館サービス、教育プランの項立てですが、実際には、今回の主要施策では、図書館サービスが(5)になっております。(5)ですが、数字は6-4-1や6-3-1になっているという矛盾もはらんでおります。この5を抹消してしますとまた混乱しますので、5番に市長部局とわかるような説明をつけることを考えたいと思っております。

それから、子どもを育む中学校区懇談会の事業は、委員長にご指摘いただきました、一貫教育の実践と推進にリンクしていくべき組織という認識は私も持っております。ただ、このプランをつくったとき、地域との連携をもとにした教職員の研修を行うという趣旨でこの項に入った経過もあり、これは目次でプランとの整合性を図っておりますので、これをどこかに移すとなるときらに混乱が出てきてしまうというところをご理解をいただきたいと思っております。

それから、重点主要施策(3)「地域の学校研究のあり方研究モデル事業」については、今も話題になりました幼小中一貫教育の中で、学校種だけがやるのではなく、地域と連動しながらやる学校像をどう考えるべきかをモデル化していこうということで、新規に入れたものでございます。これは具体的には、どこかの学校を研究委託し、その学校を中心とし、縦の柱であります幼稚園、小学校、中学校の一貫性ある教育、そしてまた、地域とどのようにそれを絡ませていくかを、モデル校に指定し、研究を行っていくというイメージで新規事業としたものでございます。

ほかにありますか。

(4) 生涯学習の重点事業の「エ」です。「通学合宿実施地域の拡大」とあるのですが、通学合宿というのを教えていただけますか。

望月委員長
内田委員

生涯学習課長

地元の実行委員会が主体となり、学校と連携して行う合宿で

内田委員
生涯学習課長
教育長

ざいます。今、実際にやっているのは、広畑ふれあいプラザを使った合宿を行っているわけですが、参加している生徒は、広畑と大根、その2つということで行っております。

子どもたちですか
そうです。

具体的に言いますと、広畑ふれあいプラザで子どもたちが宿泊します。その子どもたちの支援をするのは、地域の青少年指導員、子ども会や東海大学の学生にもお世話になっています。そこに泊まり、学校に昼間授業に行きます。帰ってきて、食事はプラザで自分たちが料理をして食べます。お風呂などは、地域の方にもらい湯をします。これを広げていきたいという話があったのですが。去年は震災があったのでできなかったということでございます。

内田委員
教育長

教育指導課長

何泊ぐらいですか。

3泊4日です。地域の協力がないとできないということで、やっているわけです。

大変失礼いたしました。先ほど私が説明申し上げました(3)の新規事業は、表現の間違いがございます。これは次の議事するときには修正いたします。ここには「地域の学校研究のあり方研究モデル事業」と書いてあり、先ほど私が申しました地域と学校の連携という表現になっておりません。これは誤植でございます。

「地域の学校連携のあり方研究」というニュアンスで考えておりますので、「地域の学校のあり方研究モデル事業」でございます。失礼いたしました。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

これはよろしいでしょうか

—特になし—

望月委員長

それでは、これについては打ち切りたいと思いますが、「その他」の案件はございませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

[削除]

望月委員長

それでは、長い間ありがとうございました。以上をもちまして2月の定例教育委員会会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。